

公益社団法人 茨城県作業療法士会  
令和3年度 第3回 常任理事会議事録

令和3年11月8日19時00分、Web会議ツールZoomによるWeb会議において、理事11名出席の下、常任理事会を開催し、下記議案に付き全員一致をもって可決確定の上、21時30分散会した。

日時：令和3年11月8日（月） 19：00～21：30

インターネット会議システム ZOOM を使用し、Web 会議形式で実施。

出席：（理事）大場、小森、山倉、笥、細田、寺門、荒井、浅野、後閑、服部、松本  
書記：松本

### 【I 審議事項】

#### 1. 令和4年度予算（暫定案）の確認（財務部 後閑部長） → 継続審議

<審議概要>

- ・令和4年度予算案の確認と今年度の財務に関する現状について報告。
- ・令和3年8月時点で、公益事業費が7%で法人会計費が93%となっており、支出のほとんどが法人会計費で支出されている。会費の納入率は91%となっている。
- ・11月5日時点での事務局の予算遂行率は70パーセントで、例年と同様のペースか、やや多い支出となっている。
- ・11月5日時点での教育學術局の予算執行率は14パーセントだが、今後、残っている研修や学会関連での支払いが完了すれば、ほぼ100パーセントになる予定である。
- ・地域貢献局の予算執行率は、11月7日時点で8パーセント。コロナの影響で対面でのイベントやユーザー支援事業が実施できなかった影響である。今後予定されている意見交換会やその他イベントを開催できても、約20～30パーセントの見込み。
- ・8月時点での公益事業費率は19パーセント。このまま公益目的事業比率が伸びないと公益認定基準（50パーセント以上）を達成することは難しく、下半期の公益事業で挽回することは困難。
- ・令和4年度の予算案も、全体的にコロナの対応を踏まえて作成されているが、特に対面でのユーザー支援事業は難しいため例年より少ない額で予算を組まれている。予算案上、次年度も公益事業での支出が少なくなってしまう可能性が高いため、どのように改善を図るか検討が必要。
- ・今後、管理費を減らして公益目的事業費率をどのように増やしていくかを検討する必要がある
- ・具体的にはオンラインに対応できるように備品を購入する。ユーザー支援事業を対面で実施する。外部の講師を呼ぶなどが考えられる。

<審議結果>

- ・今年度は年会費が6,000円だったが、次年度は8000円で計上しているため再度検討をする。
- ・医療圏活動に関しては一部対面での実施も計画しているが、対面でのイベントも含め必要経費の見直しを再度検討する。
- ・CDの活動に必要なオンラインの備品等に使うことも検討する。

#### 2. 代議員制度に関する規定・書式の最終確認について（規約委員会 荒井委員長）

→ 一部修正の上承認

<審議概要>

- ・令和3年10月27日に選挙管理委員会へ代議員制度についての説明会を行った。選挙管理委員より、代議員が休会となった場合はどのような扱いになるのか質問があった。また、代議員選挙規程や各種様式について修正点をご指摘いただき、規程・様式を修正したので最終確認をしたい。
- ・問題がなければ、全理事へ確認してもらい承認を得て、代議員選出規程・様式を確定し運営にあたる。

<審議結果>

- ・休会中は、県土会会員としての活動を行っていないため代議員としての活動も行う事ができないこととする。
- ・代議員選出規程や選挙に係わる様式は、一部修正し承認された。最終的な規程・各種様式を理事に確認・承認していただき、確定した規程に沿って令和4年から代議員選挙を開始する。
- ・11月の郵送物にて、会員に向け代議員制度開始の案内を行う。

3. CD 統括部でのオンライン環境設備の備品購入に関して ( CD 統括部 服部部長 )

→ 継続審議

<審議概要>

- ・CDの活動をしていく中で会議や交流会が増えており、オンラインの環境が整っていないメンバーに対しパソコンやヘッドフォンセットの購入を検討したい。
- ・提案としてはパソコンとヘッドフォンセットを各2個ずつ購入して部長・副部長が管理し必要に応じてCDにレンタルする形をとろうと検討している。
- ・今回の予算案の中のそれぞれの医療圏活動が対面とオンラインと別れているため、足並みがそろっていないように感じる。
- ・茨城作業療法士会の今後の方向性としてはCDの活動やそれ以外の活動に関しても対面での活動ができる限り避けながら感染状況やほかの団体の様子を見ながら決める。
- ・物品の購入に関して9つの医療圏すべての意見を出していただき、その案をもとに予算を組む必要がある。

<審議結果>

- ・医療圏ごとにオンラインなどの活動に必要な物品に対して再度確認し、予算を提出する。

【Ⅱ 報告・連絡事項】

1. 共催・後援研修会の申請について ( 教育学術局 筧局長 )

共催と後援手続きの流れについて今後ポイント付与にあたって申請書・承諾書が必要になる。申請書に関しては事務所に申請書を送りそれをもとに筧局長から承諾書を作成、その後研修後に報告書を提出していただき、事務所で管理することになった。

2. 茨城県作業療法学会の進捗状況について ( 学会部 浅野部長 )

Web ページが開始された。参加者は100名程度、演題数も61名集まっている。今後も継続して広報をしていく。

- ・令和4年より代議員制度開始となり、代議員定数の決定の為、臨時理事会を令和4年1月16日(日)までに開催する。茨城県作業療法士会事務所またはZOOMにて開催予定。
- ・状況に応じて12月中に常任理事会を行う予定。12月に入ったら全理事へメールを送り確認していく。

以上